

平成28年 第2回定例会

# 大仙美郷介護福祉組合議会会議録

平成28年11月30日 開会

平成28年11月30日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

平成28年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会  
議 事 日 程

平成28年11月30日（水曜日）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 管理者の招集あいさつ

**1 条 例**

日程第5 議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

**2 決 算**

日程第6 議案第8号 平成27年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

**3 予 算**

日程第7 議案第9号 平成28年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）

出席議員（8名）

- |    |           |
|----|-----------|
| 1番 | 深 沢 義 一 君 |
| 2番 | 佐 藤 隆 盛 君 |
| 3番 | 高 橋 幸 晴 君 |
| 4番 | 小 山 緑 郎 君 |
| 5番 | 深 澤 均 君   |
| 6番 | 古 谷 武 美 君 |
| 7番 | 千 葉 健 君   |
| 8番 | 高 橋 猛 君   |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 管理者       | 松 田 知 己 君 |
| 副管理者      | 栗 林 次 美 君 |
| 大仙市社会福祉課長 | 関 寛 道 君   |
| 美郷町福祉保健課長 | 高 橋 久 也 君 |
| 事務局長      | 藤 澤 健 吾 君 |
| 真昼荘所長     | 山 田 喜 明 君 |
| 真木苑所長     | 安 達 京 子 君 |
| 真森苑所長     | 小 松 一 典 君 |

職務のため出席した者の職氏名

- |    |         |
|----|---------|
| 書記 | 佐 藤 巧   |
| 書記 | 長 澤 富士子 |

- 議長（高橋猛君）  
定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午後1時30分 宣告）

- 議長（高橋猛君）  
これより、本日の会議を開きます。  
今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。
- 議長（高橋猛君）  
今回の会議書記に書記、佐藤巧君、書記、長澤富士子君を任命します。
- 議長（高橋猛君）  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（高橋猛君）  
日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、  
5番 深澤均君  
6番 古谷武美君  
を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

- 議長（高橋猛君）  
日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
（異議なし）
- 議長（高橋猛君）  
異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

#### 日程第3 諸般の報告

- 議長（高橋猛君）  
日程第3、「諸般の報告」を行います。  
管理者から、公営企業に係る経営戦略、代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に変えさせていただきます。

#### 日程第4 管理者の招集あいさつ

- 議長（高橋猛君）  
日程第4、本定例会の招集にあたって、管理者より招集あいさつの申し出がありましたので、これを許します。  
管理者、松田知己君。
- 管理者（松田知己君）  
平成28年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集をいただき誠にありがとうございます。  
行政報告及び本定例会に提出いたしました議案の概要を申し上げ、招集のあいさついたします。  
はじめに、このたびの美郷町町長選挙におきまして、引き続き町政を担うこととなりま

した。

あわせて、本組合の管理者としましても、引き続き職務に当たっていくことになりましたので何卒よろしくお願いいたします。

そして改めて、職務の重さを感じているところでありますが、これまでの取り組みを踏まえつつ、圏域における福祉の発展に、なお一層の努力をして参る所存ですので、圏域住民の皆様並びに議員各位には、これまでと同様のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

次に行政報告を申し上げます。

先ほどの諸般の報告にありました経営戦略についてですが、これは、総務省が平成32年度までに策定100%を目指して推進しているもので、内容につきましては、2月に議会全員協議会においてお示ししました財政基盤強化計画とほぼ同じ内容となっております。

次に、職員採用試験についてですが、職種は介護士で、職務経験者を対象にした試験を7月17日に、新卒者を対象にした試験を9月25日に実施し、それぞれ2名ずつの合格者を発表しております。

続きまして、本日提出いたしました議案の概要を申し上げます。

議案第7号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてですが、これは、人事院勧告に鑑みて、職員の給与及び休暇に関する所要の条例改正についてお諮りするものです。

次に、議案第8号、平成27年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定についてです。

決算の状況を申し上げます。

一般会計、特別会計合わせますと、歳入が13億1,639万2,818円、歳出が12億9,377万5,244円、差引き2,262万2,294円の黒字です。

議案第9号、平成28年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算第1号についてですが、これは、介護給付費等の実績に基づく増減、前年度繰越金の確定、人事異動等による人件費の増減、契約額の実績に基づく減額整理等、歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。

詳細につきましては、担当職員に説明させますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

## 日程第5 議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

### ○ 議長（高橋猛君）

日程第5、議案第7号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

### ○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

### ○ 事務局長（藤澤健吾君）

ただいま議題となりました議案第7号につきまして、提案の理由及び内容をご説明申し上げます。

本案は、国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、地方公務員においてもこれに準じた所要の整備を行う必要があり、組合構成団体並びに類似の一部事務組合における改正状況を鑑みて提案するものでございます。

改正内容につきましては、議案と併せ、資料5の1ページをご覧ください。

資料5の1ページ、（1）にあります表のとおり、勤勉手当につきまして、12月期の

支給月数を0.1月引き上げ、期末手当と合わせた年間の支給月数を4.3月とするものでございます。

また、再任用職員に関しましては、0.05月引き上げるものでございます。

この改正の施行日は、平成28年12月1日でございます。

次に給料表についてでございます。

若年層の引上げを主とし、平均で0.2%のベースアップとなるものでございます。

この改正は、平成28年4月1日から適用し、改正分を遡及して支給することとするものでございます。

2ページをお願いいたします。

2の(1)、扶養手当の改正についてでございます。

配偶者に係る額を引き下げ、子に係る額を引き上げるものでございます。

現行、配偶者につきましては13,000円、子につきましては6,500円ですが、平成30年度までの経過措置の下、最終的には、配偶者が6,500円、子が10,000円となるものでございます。

この改正の施行日は、平成29年4月1日でございます。

次に、ページ中段の(2)、勤勉手当の支給割合を改正の部分でございます。

28年度は、その増加することとなる支給月数の全てを12月期のみで支給することとなりますが、29年度は、増加する分の支給月数を6月期と12月期に均等に調整し直して支給するものでございます。

この改正の施行日は、平成29年4月1日付けでございます。

最後に、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正でございます。

これは、いわゆる介護離職を防ぐことを目的といたしまして、介護休暇を取得しやすくするための改正でございます。

現行の介護休暇は、連続して6か月以内という期間の制約がありますが、連続しない6か月であっても取得可能とするほか、新たに介護時間として、時間単位の休暇を設けることとするものでございます。

以上改正内容を申し上げましたが、取扱いは、全て国に準じた形となっております。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。

何卒、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第7号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第7号、「一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」は、原案のとおり決しました。

日程第6 議案第8号 平成27年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

○ 議長（高橋猛君）

日程第6、議案第8号「平成27年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

○ 議長 (高橋猛君)

全体的な概要説明のあと、会計ごとに、一般会計、真昼荘、真木苑、真森苑の順に説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長 (藤澤健吾君)

平成27年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の全体概要につきましてご説明申し上げます。

資料3の6ページをお願いいたします。

収支の状況につきまして表を載せてございますので、読み上げながらご説明申し上げます。金額は記載のとおりですので、省略させていただきます。

一番下の合計欄で、前年比を申し上げます。

平成27年度の全会計を合わせました決算額は、前年度比、歳入総額が1.3%の増、歳出総額が1.8%の増、差引額が21.9%の減となっております。

介護サービス収入が増収となった上、財政調整基金繰入金も増となり、歳入が伸びましたが、人件費や物件費の支出増によって、歳出が歳入以上に伸びたことで、差引額がマイナスとなっているものでございます。

次にFの欄、構成市町負担金でございますが、これは2.6%の減でございます。

地方債償還分としての負担金には増減ありませんが、ケアハウス等の運営に係る旧国庫補助金の一般財源化に伴うもの等として構成市町からいただいている負担金が、実績より減となったものでございます。

次にIの欄、繰出金でございますが、0.8%の減でございます。

これは、一般会計の事務費の減に伴うものでございます。

以上のことから、実質単年度収支は、4,834万4,475円の赤字でございます。

平成28年度から5年間の予定で財政基盤強化計画を実施しておりますが、今回の決算は、当該計画が実施される直前の年度に係るものですので、実質単年度収支の赤字額は、これがピークであると考えております。

28年度に関しましては、財政基盤強化計画に基づき、順調に収支状況が回復しており、29年度以降につきましても同様の見込みをもっているところでございます。

以上が、全体概要でございます。

続きまして一般会計についてご説明いたします。同じ資料の10ページをお願いします。

前年度比歳入歳出ともに0.4%の減でございます。

これは、物件費等の減によるものでございます。

一般会計の決算内容につきまして、決算書をご覧いただきたいと思っておりますので、資料2の13ページをお願いいたします。

歳入では、各会計共通でございますが、予算現額と調定額が大きく異なる箇所についてご説明をいたします。

3款1項1目、特別会計繰入金でございますが、予算現額に対し、調定額が少ないのは、繰入額を一般会計の支出に合わせて、必要最小限に調整したことによるものでございます。

歳入は以上でございますが、一般会計で収入未済はございませんでした。

15ページをお願いいたします。

歳出でございます。これも各会計共通でございますが、大きな不用額があればその内容、また、備考欄の記載のみで分かりにくい箇所があれば、その部分についてご説明いたします。

1款1項1目14節、使用料及び賃借料で支出がなかったのは、議会費におきまして、車代を予算化しておりましたが、支給実績がなかったことによるものでございます。

2款1項1目、報酬で支出がないのは、苦情対応のために設置しております第三者委員会の招集がなかったことによるものでございます。

同じく14節、ライセンス使用料71万2,800円の支出内容ですが、これは、例規

集管理システムに係るものでございます。

以上が、全体概要及び一般会計の説明でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

真昼荘所長から順次お願いたします。

○ 真昼荘所長（山田喜明君）

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。

始めに事業の成果を項目別にご説明いたします。資料③決算の説明資料28ページをお願いたします。

施設介護サービス事業でございます。これは特別養護老人ホームに係る料金収入でございます。収入額は1億9,533万1,000円で2万5,000円の減と介護報酬改定の影響を余り受けずに済みました。これは、前年同様お亡くなりになる方や入院される方が少なかったことが主な要因でございます。

支出は、人件費や各種委託料の増等で増加しましたので、差引額は、470万円減少しております。

施設介護サービス利用者の平均介護度は、4、平均年齢は、84.1歳、最高齢の方は104歳、最も若い方は56歳でございます。

29ページをお願いたします。短期入所生活介護事業でございます。これは、短期入所生活介護に係る料金収入でございます。収入額は、4,563万3,000円で前年より534万7,000円の減となりました。主な要因でございますが、ダニを主原因とする疥癬という皮膚疾患の感染症が、短期入所利用中の利用者から発症し、施設入所者や短期入所利用の方々に拡がってしまいました。この感染症は、命に関わるものではなく、保健所への報告も必要のない種類のものですが、治るまで時間がかかる疾患のため、利用者の受入にも支障があり、稼働率の低下につながりました。加えて、介護報酬減額改定の影響もあり、大きな減収となりました。支出も、若干ではありますが増加しておりますので、差引額は、536万9,000円減少しております。

30ページをお願いたします。通所介護事業でございます。これはデイサービスの料金収入でございます。真昼荘のデイサービスは、以前より7時間から9時間の時間帯で営業しており、提供時間の変更はありません。

収入は、身体機能の低下で他のサービスへ移行する方や体調不良で入院される方が多いのに対して、新規利用の申し込みが減少している傾向が続いています。加えて、介護報酬改定の影響も加わり、258万3,000円の減となりました。

支出は、人件費や修繕の増により、85万5,000円増加しておりますので、差引額は343万8,000円減少しております。

以上の実績を踏まえまして、真昼荘勘定の決算状況についてご説明いたします。同じ資料の12ページにお戻りください。

歳入でございます。各事業あわせたサービス収入は、先ほど事業の成果でご説明した理由により、795万6,000円の減となりました。また、前年度繰越金が506万8,000円の減となっております。

一方、分担金及び負担金が45万円の増、財政調整基金繰入金が1,000万円の増となっております。この結果、歳入は、前年度と比べて312万1,000円減の3億5,903万3,000円となりました。

続きまして歳出でございます。燃料単価引き下げ等により、物件費が200万2,000円の減、居室ドア設置工事費の実績により、普通建設事業費が45万円の減、財政調整基金繰入金の基金への積戻し分としての積立金が687万3,000円の減となっております。

一方、育児休業職員の復職により、人件費が714万1,000円の増、維持補修費が192万円の増、扶助費が45万円の増となっていることなどから、歳出は、前年度と比較して8万8,000円増の3億5,033万3,000円となりました。



続きまして、資料②の歳入歳出決算書をお願いします。歳入歳出の特徴的な部分についてご説明いたします。

29ページをお願いします。

1款1項、介護給付費収入でございますが、これは国保連合会から収入するものでございます。2項1目、自己負担金収入でございます。1節、現年度分に収入未済額がございしますが、これは、通所介護利用者1名分でございます。現在2か月分納付されており、3万円ほどの滞納となっております。2節、滞納繰越分でございますが、お亡くなりになった施設利用者1名分の滞納でございます。こちらも残り2万円となっております。

33ページをお願いします。1款1項1目11節、施設管理費需用費でございますが、エアコンや給湯設備配管等の修繕が増加しているものの、燃料費の減があり、需用費全体で240万円ほどの減となっております。

13節、委託料でございますが、嘱託医委託料、電算管理保守委託料の増により、全体で306万円増加しております。

41ページをお願いします。2款2項2目、通所介護事業費、14節、使用料及び賃借料でございますが、送迎バス故障のため、レンタカーを借り、営業したための借上代でございます。

5款1項1目、予備費でございます。冬の降雪時期に、融雪ポンプが故障し、緊急にポンプの交換や電気設備の工事が必要となりました。そのため、予備費で対応しております。

以上、決算概要を申し上げましたが、先ほどもふれたとおり真昼荘では疥癬の流行に伴い、短期入所の利用制限となったことなどで収入に少なからず影響がありました。平成28年度におきましては、専門家の指導の下、感染症の持込に細心の注意で対応し、安心して利用できるサービスを確保するとともに、収入面についても計画を下回ることのないよう留意しているところでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

#### ○ 真木苑所長（安達京子君）

続きまして真木苑勘定についてご説明いたします。

事業の成果を項目別にご説明いたします。資料③28ページをご覧ください。

施設介護サービス事業は、入所者の平均介護度は前年度より0.1上がり、4.2となっております。今年度から短期入所10床を特養に転換したことにより、介護サービス費収入が、前年度と比較して16.1%の増、額にして377万2,000円の増収となりました。入所者は男性18名、女性52名、最高齢者が99歳、一番若い方が53歳、平均年齢は86.5歳、平均在所期間は2年10か月となっております。

支出でございますが、人件費の増等により、前年度と比較して2,899万8,000円の増となりましたが、それを上回る増収となりましたので、差引額は870万3,000円の増となっております。

29ページ、短期入所生活介護事業でございます。特養に転換したことによりこちらは実績がございません。

30ページになります。通所介護事業でございます。介護報酬改定により基本報酬が下がりましたが、サービス提供時間を拡大したことと、延人数、稼働率ともに変動がなかったことにより、前年度と比較して4.6%の増、額にして207万3,000円の増となりました。利用者の平均介護度は1.5、最高齢者96歳、男性です。一番若い方が69歳男性となっております。

支出は人件費の増等により、支出が71万2,000円の増となりましたが、それを上回る増収となりましたので、前年度と比較して9.8%の増、額にして136万2,000円の増となっております。

31ページをお願いいたします。居宅介護支援事業でございます。前年度と比較して、ケアプラン対象者の施設入所等により、相談件数は減少しましたが、特定事業所加算Iを取得したことにより、収入は前年度と比較して896万2,000円の増となっております。

支出は、扶助費等の減により減少しております。これにより差引額は904万3,000円の増となっております。

続きまして、ケアハウス事業でございます。入居者の高齢化に伴い、自立困難者が他施設へ入居するケースがあったことに加え、6月から9月にかけて入居者の入れ替わりがあったことによりまして、前年度と比較して59万円の減収となっております。

支出でございますが、普通建設事業費の減により減少しております。これにより、前年度と比較して差引額が172万9,000円の増となっております。

以上の実績を踏まえまして真木苑勘定についてご説明いたします。

14ページになります。歳入でございます。

歳入は4億8,445万4,000円で、前年度と比較しますと2.1%の増、額にして991万5,000円の増となりました。先ほどご説明いたしましたとおりの理由により、介護サービス収入は1,240万円の増となりました。

また、分担金及び負担金が75万9,000円の減、資金運用分として繰入れた財政調整基金繰入金が1,000万円の減となりました。

歳出につきましては、4億7,210万8,000円で前年比3.2%の増、額にして1,462万6千円の増となっております。理由といたしましては、実績により維持補修費が52万1,000円の減、扶助費が18万5,000円の減、一方で給与改定等により人件費が452万5,000円の増、コンピューター借上料の増、嘱託医の委託料の増により物件費が458万7,000円の増、除雪機購入、水源井戸工事により普通建設事業費が187万8,000円の増、資金運用分として繰入れた財政調整基金への積戻し分として積立金が445万6,000円の増となっていること等によるものです。これにより、単年度差引額は1,234万5,000円となりました。

以上でございます。

続きまして、資料②で歳入歳出の特徴的な部分についてご説明いたします。

51ページをお願いします。歳入でございます。

1款、サービス収入でございます。2項1目1節、自己負担金収入、現年度分収入未済額36万9,977円でございますが、こちらは7月末には全額納入されております。

2節、滞納繰越分でございますが、いずれも施設を退所されており、分割納付や法にもとづいて督促、電話連絡、訪問等で対応しております。

2款1項1目1節、公債費負担金でございますが、地方債償還と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただいているものでございます。

53ページになります。

2節、老人福祉費負担金のうち、大仙市ケアハウス負担金、美郷町ケアハウス負担金でございますが、従来の国庫補助基準に照らして算定し、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただいているものでございます。

5款1項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、資金運用のためのものでございます。

57ページをお願いします。歳出でございます。

1款1項1目、一般管理費でございます。これは施設全体に係る必要経費でございます。

11節、需用費修繕料でございますが、屋根シート防水補修工事等でございます。59ページをお願いいたします。15節、工事請負費でございますが、水源井戸工事でございます。18節、備品購入費でございますが、厨房で使用する棚等の購入及び除雪機の更新でございます。

61ページをお願いします。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございますが、これは特養の運営に係る必要経費でございます。18節、備品購入費でございますが、特養の増床と、利用者の重度化に対応するためリクライニング式車椅子、エアーマット、除圧マットの購入及びおしぼり保湿器の更新でございます。

63ページになります。

2項2目、通所介護事業費でございますが、こちらは通所介護事業の運営に係る経費でございます。

3項1目、居宅介護支援事業費でございますが、こちらは居宅介護支援事業の運営に係る費用でございます。

65ページをお願いいたします。

3款1項1目、ケアハウス事業費でございますが、これはケアハウスの運営に係る経費でございます。

15節、工事請負費でございますが、居室空調機更新工事でございます。

以上、平成27年度の決算内容をご説明申し上げましたが、真木苑では、特養の入退所が多かった年でございます。

真木苑は特養の定員を増員したこともあり、全収入に占める介護サービス収入の割合が、他の2施設よりも大きくなっておりませんが、増員により新たに入所された方々は、比較的健康状態に不安があることが多く、どうしても入院や退所が多くなってしまいう現状でございます。

その反面、入退所に伴う空床が減った場合には、大きく収支改善するのが真木苑の特徴でございますので、平成28年度では、引き続き入所者の健康管理に留意するとともに、より一層、退所後から新規入所までの日数短縮に努め、待機者の早期の入所と収入の増加を図って参りたいと考えております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 真森苑所長（小松一典君）

引き続き特別会計真森苑勘定についてご説明申し上げます。

決算の説明資料③28ページをお開き願います。

施設介護サービス事業です。前年度より退所者が増加しましたが、入院者が減少したことと、機能訓練加算を取得したことにより、介護サービス費収入が増収となっております。しかしながら、人件費の増等で支出が増加しましたので差引額が減少してございます。入院者が実人員11名、延日数にして354日、経管栄養者10名、平均年齢が87歳、最高齢が102歳、最年少が76歳、平均在所期間4年4ヶ月でございました。

次のページは短期入所生活介護事業です。介護報酬の改定により基本報酬が下がったことと、定期利用者や長期利用者の入院や施設に入所するケースが増え、介護サービス費収入が減収となっております。加えて、人件費の増等で支出が増加しましたので、差引額が減少してございます。実人員が33名、経管栄養者4名、平均介護度3.1でございました。

次のページは通所介護事業です。介護報酬の改定により基本報酬は下がりましたが、サービス提供時間を拡大したことと、前年度実績による事業所規模区分変更により、介護サービス費収入が増収となっております。加えて、人件費の減等により支出が減少しましたので、差引額が増加してございます。新規者が12名、終了者13名、平均介護度が2.3、平均年齢が86歳、最高齢が95歳、最年少が71歳でございました。

次のページは生活支援ハウス事業です。退去後の空床短縮に努めたことで延人数が増加した結果、収入は増収となっております。入居実績に基づいて負担金を算定しているため、差引額が少なくなっております。平均年齢が84歳、最高齢が97歳、最年少が69歳でございました。

続いて決算状況についてご説明いたします。同じ資料16ページをお開き願います。

歳入については、説明したとおり介護サービス収入は増収となっております。一方で、分担金及び負担金の減、また、前年度繰越金も減となっておりますが、財源不足及び資金運用分として繰入れた財政調整基金繰入金や諸収入が増となった結果、前年比2.4%、金額にして1,026万6,000円増の4億3,187万6,000円となっております。

歳出につきましては、職員の退職による人件費の減、修繕の実績による維持補修費の減、普通建設事業費も減となっております。一方で、職員の退職や育児休業に伴う嘱託職員の任用等による物件費の増、資金運用分として繰入れた財政調整基金への積戻し分として積立金が増となった結果、前年比2.1% 金額にして870万2,000円増の4億3,030万3,000円となっております。

続いて、決算書の事項別明細書により、歳入と歳出をご説明いたします。資料②77ページをお開き願います。

歳入についてご説明いたします。

1款、サービス費収入ですが、介護サービスを提供し、その費用を国保連合会と利用者の方にご負担いただくものです。

1款1項2目1節、短期入所生活介護費収入ですが、予算現額に対して調定額が少なくなっておりますが、利用延人数、稼働率の低下によるものです。

1款2項1目、収入未済額22万1,793円は、全て介護サービス利用料金の未納分です。現年度、過年度分を合わせ6名おります。滞納額の一括納付が困難な方ですので、協議のうえ滞納額を分割し、現在も継続的に納付をしていただいております。6月現在、2名、6万6,141円となっております。

79ページをお開き願います。

5款2項1目1節、財政調整基金繰入金でございます。これは資金運用分の繰入金と歳出不足分を補うための基金取り崩し額を最小限にとどめたためでございます。

続いて歳出についてご説明いたします。83ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費です。これは施設全体の管理に要する経費でございます。

1.1節、需用費に大きな不用額がありますが、燃料価格の変動によるものでございます。

85ページをお開き願います。

2款1項1目、施設介護サービス事業ですが、これは特別養護老人ホームの運営に関する経費でございます。人件費と物件費が主なものでございます。

1節、報酬に大きな不用額がありますが、嘱託介護士の補充がなかなか出来なかったためでございます。87ページをお開き下さい。1.1節、需用費に大きな不用額がありますが、節約に努めた事による消耗品の減でございます。

1.3節、委託料に大きな不用額がありますが、給食業務委託料で流動食者が増えたことによるものでございます。

89ページをお開き願います。

3款1項1目 生活支援ハウス事業です。これも人件費と物件費が主なものです。1.1節、需用費に大きな不用額がありますが、燃料価格の変動によるものでございます。

最後になりますが、最後になりますが、真森苑では、27年度におきまして、特養の退所者が比較的多かったこと、また、デイサービスの稼働率の低迷が目立ちましたので、28年度では入退所時に空床を作らないよう努めるとともに、新たにデイサービス独自の広報誌を発行し、稼働率の向上に取り組んで、収支の改善を図っているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 議長（高橋猛君）

3番、高橋幸晴君。

○ 3番（高橋幸晴君）

真昼荘で感染症が出たということですが、もう少し詳しく教えてくださいませんか。

○ 議長（高橋猛君）

真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（山田喜明君）

短期入所で入所された方が、入所当時から皮膚疾患はあったんです。ひどい湿疹を抱えておられて、月2回病院のほうに通って診察を受けていたんですけども、ある時診察先の先生の方から疥癬だからすぐ隔離してくださいという風に言われまして、その時に初めてわかって対応したというようなところなんです。なかなかお医者さんにかかっているんですけども疥癬だというような病名がわかっていなかったんで、そういう方を入所時から隔離することもできないような状況でしたので、あとでわかってしまったと、それが感染力の強いものだったので、もうすでに数名の方々に移っていたというような状況でございます。

○ 議長（高橋猛君）

再質問ですか。3番、高橋幸晴君。

○ 3番（高橋幸晴君）

まあこの強い感染症ということですが、原因はそうすれば、これは病気のみによるものなのか、あるいは建物のいわゆる施設が不備だったりといった原因によるものではまったくないのか。

○ 議長（高橋猛君）

真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（山田喜明君）

そうですね。疥癬といっても通常の疥癬と感染力の強い疥癬と2種類あるんです。その方の場合は感染力の強い疥癬だったので、本来であれば隔離しか手段がないので、隔離をしていなかったがゆえにうつってしまったと。隔離してからは徐々にではありますが縮小していったというような経緯でございます。病気のせい为主なものだと思っております。

○ 議長（高橋猛君）

他に。3番、高橋幸晴君。

○ 3番（高橋幸晴君）

職員の介護士が見当たらず、予算でも不用額が出たということですが、今年職員が4名採用されたんですけども、これからはそういった心配はないような状況になっていくのでしょうか。

○ 議長（高橋猛君）

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ご指摘のとおり27年決算におきましては、その職種によってはなかなか募集しても応募が無いという状況がありました。28年度に入ってから看護師と介護士と順調に職員採用を続けている状態です。いわゆる正職員の募集ができる状況を整備しましたので、今後に関しましては一定の割合で正職員を保ちつつ、いわゆる非正規の雇用の部分を縮小していくという方針でございますので、これまで以上に安定した人員の確保となるものと見込んでおります。

○ 議長（高橋猛君）

他に質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第8号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第8号について、認定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第8号、「平成27年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳

出決算の認定について」は、認定することに決しました。

**日程第7 平成28年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）**

○ **議長（高橋猛君）**

日程第7、議案第9号「平成28年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ **議長（高橋猛君）**

提案理由並びに内容の説明を求めます。真昼荘所長。

○ **真昼荘所長（山田喜明君）**

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。資料①の15ページをお願いします。真昼荘勘定におきましては、280万3,000円を増額し、歳入歳出それぞれ3億2,230万3,000円とするものでございます。

続きまして21ページをお願いします。歳入でございます。1款2項1目2、節滞納繰越分でございますが、施設、通所それぞれの現在までの納入実績を計上しております。

5款1項1目、財政調整基金繰入金でございますが、歳入歳出の補正に伴う差額を減額するものでございます。

6款1項1目1節、前年度繰越金でございますが、平成27年度決算により確定分を計上しております。

23ページをお願いします。歳出でございます。1款1項1目、一般管理費2節から4節でございますが、給与改定や異動によるものでございます。11節、需用費修繕料でございますが、エアコンの室外機、室内機、食器洗浄機等々早急に修理を要する機器が多く、計上いたしております。12節、役務費でございますが、情報公表制度の訪問調査料と保険料の増に伴うものでございます。

25ページをお願いします。2款1項1目1節、報酬でございます。介護嘱託員報酬につきましては、介護士を年度当初から募集しておりますが、1名不足の状況でございます。そのための減額となっております。看護嘱託員報酬でございますが、看護職員1名が認定看護師資格取得のため、平成28年8月から平成29年1月まで、自己啓発休業中でございます。その代替として、嘱託職員を採用したための増額でございます。機能訓練嘱託員報酬でございますが、勤務していただいていた嘱託職員が、体調不良により退職したための減額でございます。

2節、3節でございますが、介護職員1名が体調不良により、長期休業に入り、その補充がなかなかつかないため、本人の了解を得て通所介護の職員を施設に異動させました。その経費の計上でございます。

27ページをお願いします。2款2項1目、通所介護事業費、1節、報酬でございますが、通所介護から施設介護へ職員を異動させたことにより、新たに嘱託職員を1名採用したためでございます。2節から4節につきましては、同じく異動によるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○ **議長（高橋猛君）**

真木苑所長。

○ **真木苑所長（安達京子君）**

続きまして真木苑勘定についてご説明申し上げます。

同じ資料39ページからお願いします。269万円の減額補正でございます。

45ページをお願いします。歳入でございます。

1款1項1目1節、施設介護サービス費収入でございますが、人員配置ができず機能訓練加算を取得できないこと及び入院者が多いこと等により減収が見込まれるため計上しております。空床利用短期入所生活介護費収入は実績による計上でございます。

2項1目1節、自己負担金収入 現年度分につきましても同様の理由で減収が見込まれ

るため計上しております。2節、滞納繰越分でございますが、施設利用者自己負担金、通所利用者自己負担金のうち、現在まで納入された額を計上しております。

5款1項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、現在まで不要と見込まれる額を減額補正するものでございます。

6款1項1目1節、前年度繰越金でございますが、これは平成27年度決算による確定額を計上しております。

次に歳出でございます。

各款にわたりまして1節から4節に係る補正は、人事異動、産休、育休職員等による補正でございますので省略させていただきます。

49ページをお願いします。

2款1項1目1節、施設介護サービス事業費 報酬でございます。介護嘱託員報酬の増額は、産休代替によるもの、機能訓練嘱託職員報酬の減額は求人に対して応募がないことによる補正でございます。

13節、委託料、給食業務委託料でございますが、こちらは実績による減額補正でございます。

55ページをお願いします。

5款1項1目25節、基金費、積立金でございますが、現時点で見込まれる余剰金を財政調整基金に積み増しするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真森苑所長。

○ 真森苑所長（小松一典君）

引き続き真森苑勘定についてご説明申し上げます。67ページをお開き願います。

376万円の減額補正でございます。

73ページをお開き願います。

歳入についてご説明申し上げます。1款1項2目、居宅介護サービス費収入でございます。短期入所介護サービス利用者及び通所介護サービス利用者が、入院や死亡、施設入所するケースが増えたことによる減額補正でございます。

1款2項1目1節、自己負担金収入でございます。短期入所及び通所介護サービス利用者の実績による減額補正でございます。

2節、滞納繰越分自己負担金でございますが、実績により補正するものでございます。

5款2項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、現在まで不用と見込まれる額を減額するものでございます。

6款1項1目、前年度繰越金でございますが、平成27年度決算額を計上するものでございます。

75ページをお開き願います。歳出についてご説明申し上げます。

各款に渡り、3節につきましては給与改定による手当率引き上げによる増額補正でございます。しかしながら、2款1項1目、施設介護サービス費につきましては、職員配置減により減額となっております。4節につきましては共済組合追加費用の率の引き下げによる減額補正でございます。

1款1項1目、一般管理費でございます。11節、需用費でございますが、業務用乾燥機の修繕と給湯コイル洗浄による増額補正でございます。

77ページをお開き願います。

2款1項1目1節、報酬でございます。嘱託介護士定員の増による増額補正でございます。2節、給料でございます。介護職員配置減による減額補正でございます。

79ページをお開き願います。

2款2項1目13節、委託料でございます。短期入所介護利用者の実績による減額補正でございます。

2款2項2目13節、委託料でございます。通所介護事業所の運転手兼介助員の配置がなかなかできず、シルバー人材センターへ依頼しているため、それにもない増額補正するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第9号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第9号、「平成28年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決しました。

○ 議長（高橋猛君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦労様でした。

（午後2時30分 宣告）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 28 年 12 月 27 日

大仙美郷介護福祉組合議会議長 高 橋 猛

署名議員 深 澤 均

署名議員 古 谷 武 美